

議案第 8 号

令和 7 年度川崎市立特別支援学校高等部及び聾学校幼稚部の入学者選抜要綱

【知的障害教育部門】

学校名	田島支援学校高等部・中央支援学校高等部（前期選抜）		
1 志願資格	前期選抜の志願資格を有する者は、次の項目の全てに該当するものとする。		
	ア	本人及び保護者（親権者又は後見人をいう。）が市内に居住する者	
	イ	①中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を卒業又は修了した者（令和 7 年 3 月 31 日までに卒業又は修了する見込みの者を含む。） ②①と同等以上の学力があると認められた者	
	ウ	知的発達の遅滞の程度が、次の①又は②のいずれかに該当する者 ①知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度の者（他に障害を併せ有する場合には、その障害の程度が軽度である者に限る。） ②知的発達の遅滞の程度が①に掲げる程度に達しない者のうち、社会生活への適応が著しく困難なもの（他に障害を併せ有する場合には、その障害の程度が軽度である者に限る。）	
	エ	志願しようとする特別支援学校の指定地域又は調整地域に居住している者（各特別支援学校の指定地域及び調整地域は、「2 募集地域」に掲げるとおりとする。）	
	オ	志願しようとする特別支援学校が実施する前期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者	
2 募集地域	学校名	指定地域	調整地域
	田島支援学校	川崎区・幸区	中原区
	中央支援学校	中原区・高津区・宮前区・多摩区 （中央療育センターの入所者を含む。）	麻生区
3 募集人数	◆ 教育長が別に定める。 ◆ 令和 6 年 11 月以降に公表する。		
4 志願相談	◆ 志願を予定している特別支援学校で受ける。 ◆ 在籍校を通して申込みを行う。		
5 志願方法	◆ 志願できる学校は 1 校のみとする。 ◆ 志願先の学校に入学願書を提出する。 （入学願書は指定した期間内に志願を予定している特別支援学校で配付する。写真を貼付すること。）		

6 志願手続	◆ 志願者は、志願しようとする特別支援学校の校長（以下「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間内に提出しなければならない。 （１）入学願書 （２）調査書 （３）その他学校が指定する書類 （４）合格通知用返信封筒（レターパックライト等） ＊療育手帳を取得している者は入学願書提出時に提示する。																		
7 併願の禁止	◆ 他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。																		
8 志願変更	◆ 志願者は、志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない学校に限り、志願変更をすることができる。 ◆ 志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先へ志願調整期間内に提出しなければならない。また、入学願書提出時に簡易な教育相談を受けるものとする。																		
9 選抜日程 及び場所	<table border="1"> <tr> <td>志願相談受付期間</td><td>令和6年9月2日（月）～10月15日（火）の課業日 午前9時～午後4時</td></tr> <tr> <td>志願相談期間</td><td>令和6年9月5日（木）～10月18日（金）の課業日</td></tr> <tr> <td>入学願書配付期間</td><td>令和6年11月6日（水）～11月8日（金）の課業日 午前9時～午後4時</td></tr> <tr> <td>募集期間</td><td>令和6年11月18日（月）～11月20日（水）の課業日 午前9時～午後4時</td></tr> <tr> <td>志願調整期間</td><td>令和6年11月21日（木）・11月22日（金）の課業日 午前9時～午後4時</td></tr> <tr> <td>選抜日</td><td>令和6年12月5日（木）</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>志願する特別支援学校</td></tr> <tr> <td>選抜予備日</td><td>令和6年12月6日（金）～12月13日（金）のうち校長が指定する日</td></tr> <tr> <td>合格通知発送日</td><td>令和6年12月12日（木）～12月16日（月）</td></tr> </table>	志願相談受付期間	令和6年9月2日（月）～10月15日（火）の課業日 午前9時～午後4時	志願相談期間	令和6年9月5日（木）～10月18日（金）の課業日	入学願書配付期間	令和6年11月6日（水）～11月8日（金）の課業日 午前9時～午後4時	募集期間	令和6年11月18日（月）～11月20日（水）の課業日 午前9時～午後4時	志願調整期間	令和6年11月21日（木）・11月22日（金）の課業日 午前9時～午後4時	選抜日	令和6年12月5日（木）	場所	志願する特別支援学校	選抜予備日	令和6年12月6日（金）～12月13日（金）のうち校長が指定する日	合格通知発送日	令和6年12月12日（木）～12月16日（月）
志願相談受付期間	令和6年9月2日（月）～10月15日（火）の課業日 午前9時～午後4時																		
志願相談期間	令和6年9月5日（木）～10月18日（金）の課業日																		
入学願書配付期間	令和6年11月6日（水）～11月8日（金）の課業日 午前9時～午後4時																		
募集期間	令和6年11月18日（月）～11月20日（水）の課業日 午前9時～午後4時																		
志願調整期間	令和6年11月21日（木）・11月22日（金）の課業日 午前9時～午後4時																		
選抜日	令和6年12月5日（木）																		
場所	志願する特別支援学校																		
選抜予備日	令和6年12月6日（金）～12月13日（金）のうち校長が指定する日																		
合格通知発送日	令和6年12月12日（木）～12月16日（月）																		
10 選抜内容	◆ 選抜日に次の（１）～（４）を実施する。 （１）学力検査 （２）体力・運動能力検査 （３）面接（受検者本人及び保護者） （４）その他校長が指定する内容																		
11 選抜方法	◆ 各検査を実施し、校長が合格者を決定する。 ◆ 志願者数が募集人数を上回った場合には、選抜日に抽選を実施し、合格者を決定する。																		

12 抽選を実施 する場合の 特例規定	◆ より支援が必要な受検者が、できるだけ指定地域の近くの学校で受け入れられるようにするため、次の対象者は、原則として抽選の対象としない。 【特例規定の対象者】 「指定地域」に居住する受検者又は「指定する施設」に入所している若しくは入所が決まっている受検者のうち、療育手帳A 1、A 2及びB 1の取得者（ただし、療育手帳B 1の取得者は、療育手帳A 1、A 2及びB 1の取得者の総数が募集人数に満たない場合に限り、特例規定を適用する。） ◆ 抽選の実施方法については別紙を参照のこと。
13 選抜結果 の通知	◆ 選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の発送日は次のとおりとする。 令和6年12月12日（木）～12月16日（月） ◆ 前期選抜の結果、入学先が決まらなかった受検者は、後期選抜又は神奈川県立特別支援学校一次募集（後期選抜）に志願できる。
14 入学の許可	◆ 入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。
15 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続を行わなければならない。
16 その他	◆ この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。 ◆ 中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部の既卒者又は修了者で、川崎市立特別支援学校の受検を希望する者は、令和6年8月末日までに、必ず事前に相談するものとする。ただし、状況により希望に添えないことがある。 ◆ 問合せ先 事前相談 教育委員会事務局学校教育部支援教育課 044-200-3066 志願先校 田島支援学校 044-355-1240（教頭） 中央支援学校 044-844-1275（教頭）

学校名	中央支援学校高等部分教室（前期選抜）	
1 志願資格	前期選抜の志願資格を有する者は、次の項目の全てに該当するものとする。	
	ア	本人及び保護者（親権者又は後見人をいう。）が市内に居住する者
	イ	①中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を卒業又は修了した者（令和7年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者を含む。） ②①と同等以上の学力があると認められた者
	ウ	軽度の知的障害等がある者（療育手帳B2を取得できる程度の者）
	エ	集団学習が可能（健康面・生活面で常時の配慮を必要としないこと。）であり、将来、企業等への就労を希望する者
	オ	自力で通学が可能な者
	カ	中央支援学校が実施する前期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者
2 募集地域	◆ 川崎市全域	
3 募集人数	◆ 教育長が別に定める。 ◆ 令和6年11月以降に公表する。	
4 志願相談	◆ 聾学校内の中央支援学校高等部分教室で受ける。 ◆ 在籍校を通して申込みを行う。	
5 志願方法	◆ 志願できる学校は1校のみとする。 ◆ 志願先の学校に入学願書を提出する。 （入学願書は指定した期間内に学校で配付する。写真を貼付すること。）	
6 志願手続	◆ 志願者は、中央支援学校の校長（以下「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間内に提出しなければならない。 （1）入学願書 （2）調査書 （3）その他学校が指定する書類 （4）合格通知用返信封筒（レターパックライト等） ＊療育手帳を取得している者は入学願書提出時に提示する。	
7 併願の禁止	◆ 他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。	
8 志願変更	◆ 志願者は、志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない学校に限り、志願変更をすることができる。 ◆ 志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先へ志願調整期間内に提出しなければならない。また、入学願書提出時に簡易な教育相談を受けるものとする。	

9 選抜日程 及び場所	志願相談受付期間	令和6年9月2日（月）～10月15日（火）の課業日 午前9時～午後4時
	志願相談期間	令和6年9月5日（木）～10月18日（金）の課業日
	入学願書配付期間	令和6年11月6日（水）～11月8日（金）の課業日 午前9時～午後4時
	募集期間	令和6年11月18日（月）～11月20日（水）の課業日 午前9時～午後4時
	志願調整期間	令和6年11月21日（木）・11月22日（金）の課業日 午前9時～午後4時
	選抜日	令和6年12月5日（木）
	場所	聾学校内の中央支援学校高等部分教室
	選抜予備日	令和6年12月6日（金）～12月13日（金）のうち校長が 指定する日
	合格通知発送日	令和6年12月12日（木）～12月16日（月）
10 選抜内容	◆ 選抜日に次の（１）～（６）を実施する。 （１）学力検査 （２）運動能力検査 （３）作業能力検査 （４）日常生活能力 検査 （５）面接（受検者本人及び保護者） （６）その他校長が指定する内容	
11 選抜方法	◆ 各検査結果を総合的に判断し、校長が合格者を決定する。	
12 選抜結果 の通知	◆ 選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の発送日は次のとおりとする。 令和6年12月12日（木）～12月16日（月） ◆ 前期選抜の結果、入学先が決まらなかった受検者は、後期選抜又は神奈川県立特別 支援学校一次募集（後期選抜）に志願できる。	
13 入学の許可	◆ 入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。	
14 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続を行わなければ ならない。	
15 その他	◆ この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。 ◆ 中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部の既卒者又 は修了者で、川崎市立特別支援学校の受検を希望する者は、令和6年8月末日まで に、必ず事前に相談するものとする。ただし、状況により希望に添えないことがあ る。 ◆ 問合せ先 事前相談 教育委員会事務局学校教育部支援教育課 044-200-3066 志願先校 中央支援学校高等部分教室 044-755-5666（教頭）	

学校名	田島支援学校高等部・中央支援学校高等部（後期選抜）	
1 志願資格	後期選抜の志願資格を有する者は、次の項目の全てに該当するものとする。	
	ア	前期選抜の志願資格のアからウまでの全てに該当する者
	イ	前期選抜又は神奈川県立特別支援学校高等部（知的障害教育部門）の一次募集（前期選抜）を受検した者のうち、入学先が決まらなかったもの
	ウ	志願しようとする特別支援学校が実施する後期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者
2 募集地域	◆ 川崎市全域	
3 選抜実施校	◆ 前期選抜の合格通知発送日以降に、教育長が別に定める。 ◆ 川崎市教育委員会のホームページで公表する。	
4 募集人数	◆ 前期選抜の合格通知発送日以降に、教育長が別に定める。 ◆ 川崎市教育委員会のホームページで公表する。	
5 志願相談	◆ 志願を予定している特別支援学校で受ける。 ◆ 在籍校を通して申込みを行う。	
6 志願方法	◆ 志願できる学校は1校のみとする。 ◆ 志願先の学校に入学願書を提出する。 （入学願書は志願相談終了後に、その場で配付する。写真を貼付すること。）	
7 志願手続	◆ 志願者は、志願しようとする特別支援学校の校長（以下「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間内に提出しなければならない。 （1）入学願書 （2）調査書 （3）その他学校が指定する書類 （4）合格通知用返信封筒（レターパックライト等） ＊療育手帳を取得している者は入学願書提出時に提示する。	
8 併願の禁止	◆ 他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。	
9 志願変更	◆ 志願者は、志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない学校に限り、志願変更をすることができる。 ◆ 志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先へ志願調整期間内に提出しなければならない。また、入学願書提出時に簡易な教育相談を受けるものとする。	

10 選抜日程 及び場所	志願相談受付期間	令和6年12月19日（木）・12月20日（金） 午前9時～午後4時
	志願相談期間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月8日（水）の休業日
	入学願書配付期間	入学願書は志願相談終了後に、その場で配付する。
	募集期間	令和7年1月9日（木）・1月10日（金） 午前9時～午後4時
	志願調整期間	令和7年1月14日（火）・1月15日（水） 午前9時～午後4時
	選抜日	令和7年1月16日（木）
	場所	志願する特別支援学校
	選抜予備日	令和7年1月17日（金）～1月24日（金）のうち校長が指定する日
	合格通知発送日	令和7年1月23日（木）～1月27日（月）
11 選抜内容	◆ 選抜日に次の（１）～（４）を実施する。 （１）学力検査 （２）体力・運動能力検査 （３）面接（受検者本人及び保護者） （４）その他校長が指定する内容	
12 選抜方法	◆ 各検査を実施し、校長が合格者を決定する。 ◆ 志願者数が募集人数を上回った場合には、選抜日に抽選を実施し、合格者を決定する。	
13 抽選の方法	◆ 特例規定はなし(別紙参照)。	
14 選抜結果の通知	◆ 選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の発送日は次のとおりとする。 令和7年1月23日（木）～1月27日（月）	
15 入学の許可	◆ 入学の許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。	
16 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続を行わなければならない。	
17 その他	◆ この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。 ◆ 中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部の既卒者又は修了者で、川崎市立特別支援学校の受検を希望する者は、令和6年8月末日までに、必ず事前に相談するものとする。ただし、状況により希望に添えないことがある。 ◆ 問合せ先 事前相談 教育委員会事務局学校教育部支援教育課 044-200-3066 志願先校 田島支援学校 044-355-1240（教頭） 中央支援学校 044-844-1275（教頭）	

学校名	中央支援学校高等部分教室（後期選抜）	
1 志願資格	後期選抜の志願資格を有する者は、次の項目の全てに該当するものとする。	
	ア	前期選抜の志願資格のアからオまでの全てに該当する者
	イ	前期選抜又は神奈川県立特別支援学校高等部（知的障害教育部門）の一次募集（前期選抜）を受検した者のうち、入学先が決まらなかったもの
	ウ	中央支援学校が実施する後期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者
2 募集地域	◆ 川崎市全域	
3 選抜実施校	◆ 前期選抜の合格通知発送日以降に、教育長が別に定める。 ◆ 川崎市教育委員会のホームページで公表する。	
4 募集人数	◆ 前期選抜の合格通知発送日以降に、教育長が別に定める。 ◆ 川崎市教育委員会のホームページで公表する。	
5 志願相談	◆ 聾学校内の中央支援学校高等部分教室で受ける。 ◆ 在籍校を通して申込みを行う。	
6 志願方法	◆ 志願できる学校は1校のみとする。 ◆ 志願先の学校に入学願書を提出する。 （入学願書は志願相談終了後に、その場で配付する。写真を貼付すること。）	
7 志願手続	◆ 志願者は、中央支援学校の校長（以下「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間内に提出しなければならない。 （1）入学願書 （2）調査書 （3）その他学校が指定する書類 （4）合格通知用返信封筒（レターパックライト等） ＊療育手帳を取得している者は入学願書提出時に提示する。	
8 併願の禁止	◆ 他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。	
9 志願変更	◆ 志願者は、志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない学校に限り、志願変更をすることができる。 ◆ 志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先へ志願調整期間内に提出しなければならない。また、入学願書提出時に簡易な教育相談を受けるものとする。	

10 選抜日程 及び場所	志願相談受付期間	令和6年12月19日（木）・12月20日（金） 午前9時～午後4時
	志願相談期間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月8日（水）の休業日
	入学願書配付期間	入学願書は志願相談終了後に、その場で配付する。
	募集期間	令和7年1月9日（木）・1月10日（金） 午前9時～午後4時
	志願調整期間	令和7年1月14日（火）・1月15日（水） 午前9時～午後4時
	選抜日	令和7年1月16日（木）
	場所	聾学校内の中央支援学校高等部分教室
	選抜予備日	令和7年1月17日（金）～1月24日（金）のうち校長が指定する日
	合格通知発送日	令和7年1月23日（木）～1月27日（月）
11 選抜内容	◆ 選抜日に次の（１）～（６）を実施する。 （１）学力検査 （２）運動能力検査 （３）作業能力検査 （４）日常生活能力検査 （５）面接（受検者本人及び保護者） （６）その他校長が指定する内容	
12 選抜方法	◆ 各検査結果を総合的に判断し、校長が合格者を決定する。	
13 選抜結果の通知	◆ 選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の発送日は、次のとおりとする。 令和7年1月23日（木）～1月27日（月）	
14 入学の許可	◆ 入学の許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。	
15 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続を行わなければならない。	
16 その他	◆ この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。 ◆ 中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部の既卒者又は修了者で、川崎市立特別支援学校の受検を希望する者は、令和6年8月末日までに、必ず事前に相談するものとする。ただし、状況により希望に添えないことがある。 ◆ 問合せ先 事前相談 教育委員会事務局学校教育部支援教育課 044-200-3066 志願先校 中央支援学校高等部分教室 044-755-5666（教頭）	

【肢体不自由教育部門・訪問教育部門】

学校名	田島支援学校高等部 肢体不自由教育部門	
1 志願資格	入学者選抜の志願資格を有する者は、次の項目の全てに該当するものとする。	
	ア	本人及び保護者（親権者又は後見人をいう。）が市内（募集地域に限る。）に居住する者
	イ	①中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を卒業又は修了した者（令和7年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者を含む。） ②①と同等以上の学力があると認められた者
	ウ	肢体不自由の状態の程度が、次の①又は②のいずれかに該当する者 ①肢体不自由の状態が補装具の使用によっても、歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度の者 ②肢体不自由の状態が①に掲げる程度に達しない者のうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
	エ	田島支援学校が実施する「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者
2 募集地域	◆ 川崎区・幸区の一部（J R横須賀線の線路を境に、多摩川側の地域とする。）	
3 募集人数	◆ 教育長が別に定める。 ◆ 令和6年11月以降に公表する。	
4 志願相談	◆ 田島支援学校で受ける。 ◆ 在籍校を通して申込みを行う。	
5 志願方法	◆ 志願できる学校は1校のみとする。 ◆ 田島支援学校に入学願書を提出する。 （入学願書は指定した期間内に学校で配付する。写真を貼付すること。）	
6 志願手続	◆ 志願者は、田島支援学校の校長（以下「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間内に提出しなければならない。 （1）入学願書 （2）調査書 （3）その他学校が指定する書類 （4）合格通知用返信封筒（レターパックライト等） *療育手帳を取得している者は入学願書提出時に提示する。	
7 併願の禁止	◆ 他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。	

8 選抜日程 及び場所	志願相談受付期間	令和6年9月2日（月）～10月15日（火）の課業日 午前9時～午後4時
	志願相談期間	令和6年9月5日（木）～10月18日（金）の課業日
	入学願書配付期間	令和6年11月6日（水）～11月8日（金）の課業日 午前9時～午後4時
	募集期間	令和6年11月18日（月）～11月20日（水）の課業日 午前9時～午後4時
	志願調整期間	令和6年11月21日（木）・11月22日（金）の課業日 午前9時～午後4時
	選抜日	令和6年12月5日（木）
	場所	田島支援学校
	選抜予備日	令和6年12月6日（金）～12月13日（金）のうち校長が 指定する日
	合格通知発送日	令和6年12月12日（木）～12月16日（月）
9 選抜内容	◆ 選抜日に次の（１）～（４）を実施する。 （１）学力検査 （２）体力検査・体幹・上肢・下肢の運動能力の検査 （３）面接（受検者本人及び保護者） （４）その他校長が指定する内容	
10 選抜方法	◆ 各検査を実施し、校長が合格者を決定する。	
11 選抜結果 の通知	◆ 選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の発送日は次のとおりとする。 令和6年12月12日（木）～12月16日（月）	
12 入学許可	◆ 入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。	
13 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続を行わなければならない。	
14 その他	◆ この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。 ◆ 中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部の既卒者又は修了者で、川崎市立特別支援学校の受検を希望する者は、令和6年8月末日までに、必ず事前に相談するものとする。ただし、状況により希望に添えないことがある。 ◆ 問合せ先 事前相談 教育委員会事務局学校教育部支援教育課 044-200-3066 志願先校 田島支援学校 044-355-1240（教頭）	

学校名	田島支援学校高等部 訪問教育部門	
1 志願資格	入学者選抜の志願資格を有する者は、次の項目の全てに該当するものとする。ただし、医療に専念する必要がある者については、この限りではない。	
	ア	本人が市内（募集地域に限る。）に居住・入所・入院している者でかつ、保護者（親権者又は後見人をいう。）が市内に居住するもの
	イ	①中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を卒業又は修了した者（令和7年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者を含む。） ②①と同等以上の学力があると認められた者
	ウ	重度の知的障害者、重度の肢体不自由者又は慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患、神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続し、医療又は生活規制を必要とする程度の者で、通学することが困難であると認められ、在宅等※での教育を受けることが可能なもの
	エ	田島支援学校が実施する「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者
	※ここである「在宅等」には、日常的には在宅しているが、検査・体調不良等の理由により一時的に入院及び入所している者も含む。なお、訪問教育の実施に当たっては、当該医療機関との綿密な連携と担当医等による同意が必要である。	
2 募集地域	◆ 川崎区・幸区の一部（JR横須賀線の線路を境に、多摩川側の地域とする。）	
3 募集人数	◆ 教育長が別に定める。 ◆ 令和6年11月以降に公表する。	
4 志願相談	◆ 田島支援学校で受ける。 ◆ 在籍校を通して申込みを行う。	
5 志願方法	◆ 志願できる学校は1校のみとする。 ◆ 田島支援学校に入学願書を提出する。 （入学願書は指定した期間内に学校で配付する。写真を貼付すること。）	
6 志願手続	◆ 志願者は、田島支援学校の校長（以下「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間内に提出しなければならない。 （1）入学願書 （2）調査書 （3）その他学校が指定する書類 （4）合格通知用返信封筒（レターパックライト等） ＊療育手帳を取得している者は入学願書提出時に提示する。	
7 併願の禁止	◆ 他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。	
8 志願変更	◆ 訪問教育部門へ志願手続をした者は、他校への志願変更をすることができない。	

9 選抜日程 及び場所	志願相談受付期間	令和6年9月2日（月）～10月15日（火）の課業日 午前9時～午後4時
	志願相談期間	令和6年9月5日（木）～10月18日（金）の課業日
	入学願書配付期間	令和6年11月6日（水）～11月8日（金）の課業日 午前9時～午後4時
	募集期間	令和6年11月18日（月）～11月20日（水）の課業日 午前9時～午後4時
	志願調整期間	令和6年11月21日（木）・11月22日（金）の課業日 午前9時～午後4時
	選抜日時	校長が指定する日時
	場所	校長が指定する場所
	選抜予備日	令和6年12月6日（金）～12月13日（金）のうち校長が 指定する日
	合格通知発送日	令和6年12月12日（木）～12月16日（月）
10 選抜内容	◆ 選抜日に次の（１）～（３）を実施する。 （１）書類審査 （２）面接（受検者本人及び保護者） （３）その他校長が指定する内容	
11 選抜方法	◆ 各検査を実施し、校長が合格者を決定する。	
12 選抜結果 の通知	◆ 選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の発送日は次のとおりとする。 令和6年12月12日（木）～12月16日（月）	
13 入学許可	◆ 入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。	
14 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続を行わなければならない。	
15 その他	◆ この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。 ◆ 中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部の既卒者又は修了者で、川崎市立特別支援学校の受検を希望する者は、令和6年8月末日までに、必ず事前に相談するものとする。ただし、状況により希望に添えないことがある。 ◆ 問合せ先 事前相談 教育委員会事務局学校教育部支援教育課 044-200-3066 志願先校 田島支援学校 044-355-1240（教頭）	

【聴覚障害教育部門】

学校名	聾学校幼稚部	
1 志願資格	入学者選抜の志願資格を有する者は、次の項目の全てに該当するものとする。	
	ア	令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた者
	イ	原則として本人及び保護者（親権者又は後見人をいう。）が市内に居住する者
	ウ	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上の者のうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
	エ	聾学校が実施する「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者
2 募集地域	◆ 原則として川崎市全域	
3 募集人数	◆ 教育長が別に定める。	
	◆ 令和6年11月以降に公表する。	
4 志願相談	◆ 聾学校で受ける。	
	◆ 保護者が申込みを行う。	
5 志願方法	◆ 志願できる学校は1校のみとする。	
	◆ 聾学校に入学願書を提出する。	
6 志願手続	◆ 志願者は、聾学校の校長（以下「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間内に提出しなければならない。	
	（1）入学願書（学校指定のもの） （2）面接用紙（学校指定のもの）	
7 併願の禁止	◆ 他の神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。	
8 選抜日程 及び場所	志願相談受付期間	令和6年9月2日（月）～ 11月21日（木）の課業日 午前9時～午後4時
	志願相談期間	令和6年9月2日（月）～ 11月29日（金）の課業日
	入学願書配付期間	令和6年12月2日（月）～令和7年1月16日（木）の課業日 午前9時～午後4時
	募集期間	令和6年12月2日（月）～令和7年1月17日（金）の課業日 午前9時～午後4時
	選抜日	令和7年1月30日（木）
	場所	聾学校幼稚部
	選抜予備日	令和7年1月31日（金）以降に校長が定める。
	合格通知配付日	令和7年2月7日（金）

9 選抜内容	◆ 選抜日に次の（１）～（４）を実施する。 （１）健康診断 （２）総合観察 （３）面接（受検者本人及び保護者） （４）その他校長が指定する内容
10 選抜方法	◆ 各検査を実施し、校長が合格者を決定する。
11 選抜結果 の通知	◆ 選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の配付日は次のとおりとする。 令和７年２月７日（金）
12 入学許可	◆ 入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。
13 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続を行わなければならない。
14 その他	◆ この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。 ◆ 問合せ先 志願先校 聾学校 ０４４－７６６－６５００（教頭） ０４４－７６６－５１７４【ファックス】

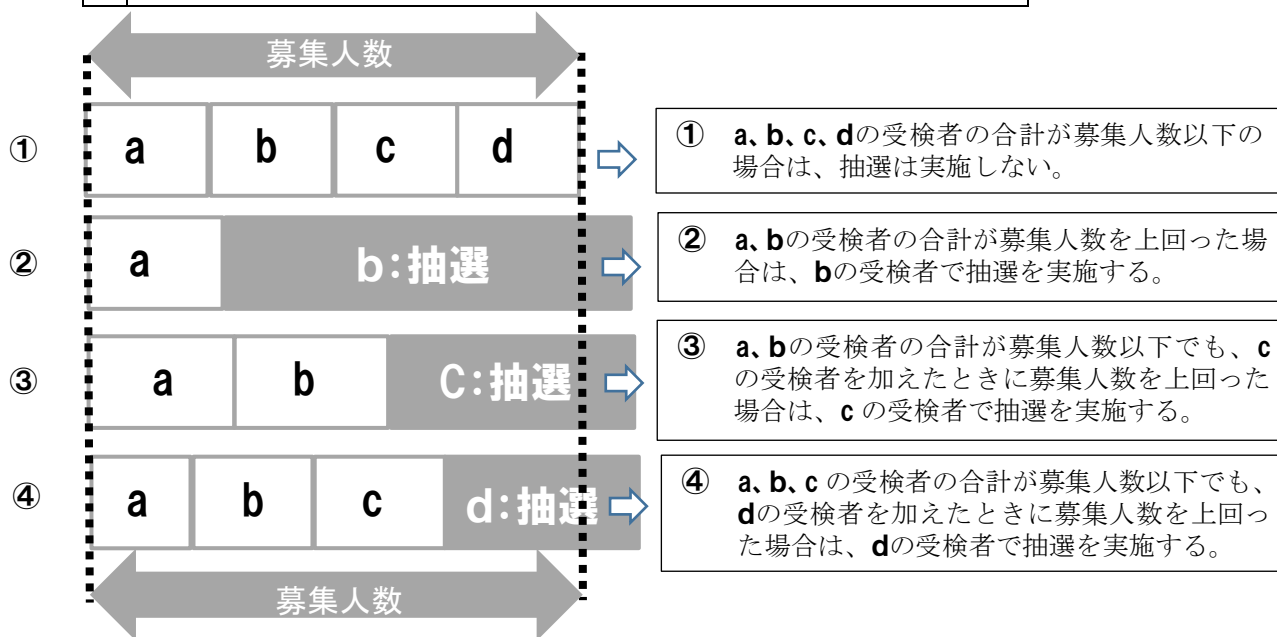
学校名		聾学校高等部	
1 志願資格	入学者選抜の志願資格を有する者は、次の項目の全てに該当するものとする。		
	ア	原則として本人及び保護者（親権者又は後見人をいう。）が市内に居住する者	
	イ	①中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を卒業又は修了した者（令和7年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者を含む。） ②①と同等以上の学力があると認められた者	
	ウ	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上の者のうち、補聴器等の使用によっても通常の話を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの	
	エ	聾学校が実施する「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者	
	オ	原則として、自力で通学が可能な者	
2 募集地域	◆ 原則として川崎市全域		
3 募集人数	◆ 教育長が別に定める。		
	◆ 令和6年11月以降に公表する。		
4 志願相談	◆ 聾学校で受ける。		
	◆ 在籍校を通して申込みを行う。		
5 志願方法	◆ 志願できる学校は1校のみとする。		
	◆ 聾学校に入学願書を提出する。		
6 志願手続	◆ 志願者は、聾学校の校長（以下「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間内に提出しなければならない。		
	(1) 入学願書（学校指定のもの） (2) 面接用紙（学校指定のもの）		
7 併願の禁止	◆ 他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。		
8 選抜日程及び場所	志願相談受付期間	令和6年9月11日（水）～11月15日（金）の授業日 午前9時～午後4時	
	志願相談期間	令和6年9月18日（水）～11月22日（金）の授業日	
	入学願書配付期間	令和6年12月2日（月）～12月9日（月）の授業日 午前9時～午後4時	
	募集期間	令和7年1月8日（水）～1月10日（金）の授業日 午前9時～午後4時	
	選抜日	令和7年1月16日（木）	
	場所	聾学校高等部	
	選抜予備日	令和7年1月17日（金）以降に校長が定める。	
	合格通知配付日	令和7年1月27日（月）	

9 選抜内容	◆ 選抜日に次の（１）～（３）を実施する。 （１）学力検査 （２）面接（受検者本人及び保護者） （３）その他校長が指定する内容
10 選抜方法	◆ 各検査を実施し、校長が合格者を決定する。
11 選抜結果 の通知	◆ 選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の配付日は次のとおりとする。 令和７年１月２７日（月）
12 入学許可	◆ 入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。
13 入学手続	◆ 合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続を行わなければならない。
14 その他	◆ この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。 ◆ 中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部の既卒者又は修了者で、川崎市立特別支援学校の受検を希望する者は、令和６年８月末日までに、必ず事前に相談するものとする。ただし、状況により希望に添えない場合がある。 ◆ 問合せ先 事前相談 教育委員会事務局学校教育部支援教育課 ０４４－２００－３０６６ 志願先校 聾学校 ０４４－７６６－６５００（教頭） ０４４－７６６－５１７４【ファックス】

抽選の実施について

【前期選抜】 前期選抜においては、次のように抽選を実施する。

a	指定地域内の居住者で療育手帳 A1・A2 取得者
b	指定地域内の居住者で療育手帳 B1 の取得者
c	指定地域内の居住者で療育手帳 B2 の取得者
d	指定地域内の居住者で a、b、c に該当しない者及び調整地域の居住者



【後期選抜】 後期選抜においては、次のように抽選を実施する。

x	川崎市内の居住者で療育手帳の取得者
y	川崎市内の居住者で x に該当しない者

